

令和 5 年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

令和 6 年 5 月
独立行政法人国際交流基金

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号。以下「環境配慮契約法」という。）第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 令和 5 年度環境配慮法に基づく契約の締結状況

電気の供給を受ける契約について、裾切り方式の入札による契約締結実績が 2 件あった。また、自動車の購入及び賃貸借に係る契約について、総合評価落札方式の入札による契約締結実績が 1 件、建築物の改修に係る契約について、最低価格落札方式の入札による契約締結実績が 1 件あった。その他、船舶の調達、建築物の設計、建築物の維持管理、産業廃棄物処理に関しては、環境配慮契約法に基づく契約の実績はない。

2. その他の環境配慮契約に係る事項

- 物品等の調達に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に係る法律」に基づき、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定している。
- 令和 6 年度も、環境配慮契約法の趣旨を踏まえ、環境配慮契約法の推進に努めていく。

以上